

事業名	経営体育成総合資金対策費		
細事業名	農業信用基金協会特別準備金積立補助金	財務コード	331703
担当部課室	農政 部 農業技術 課 農業教育・資金 担当 (内線)	5375	

事業の概要

実施期間	始期 H17 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	補助(県農業信用基金協会)		
事業の目的	だれ(何)を対象に 山梨県農業信用基金協会	その対象をどのような状態にして 山梨県農業信用基金協会が積立を行う特別準備金に対し、県が補助することにより、信用保証制度の安定的な運営を図ることができる	結果、何に結びつけるのか 資金の活用が促されることによる担い手の確保育成
	<p>本補助金は、担い手農業者が必要とする農業関係制度資金の円滑な融通を図るため、農業経営改善関係資金基本要綱(平成14年7月1日14経営第1704号農林水産事務次官依命通知)第3の3債権保全措置(3)の規定に基づき、当該資金の利用者に係る債務保証を行う公的機関である山梨県農業信用基金協会(以下「基金協会」)が、無担保・無保証人による保証引受リスクに備えて積み立てる特別準備金の造成経費に対し助成するものである。</p> <p>補助金(+ +) (前年12月末保証残高 - 次年度約定償還予定額) × 6/1,000 (前年12月末保証残高 × 自己リスク割合) × 各年度平均残高事故率 (前年12月末未償権残高(償却額を除く) - 保険金相当額(償却充当額を除く) ...</p> <p>本事業は、H17年度までは国庫補助金を財源としていたが、H17年度の補助金改革により、県単独補助制度となった。ただ、H17年6月13日付17経営第1852号「農業信用基金協会が積み立てる特別準備金に対する助成について」により、税源移譲の経緯や本施策の趣旨を踏まえ、引き続き助成措置が講じられるよう農林水産省経営局長より山梨県知事あてに依頼が行われており、44の道府県において、引き続き助成措置が行われている。また、地方交付税措置を行うための基準財政需要額の算定の積算にも入っている。</p>		
事業の内容主にH26年度			
根拠法令等	農業経営改善関係資金基本要綱、農業信用基金協会の事業報告書・貸借対照表及び損益計算書並びに計算に関する命令、山梨県農業信用基金協会特別準備金積立補助金交付要綱		

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と目標の実現度	25年度	26年度		27年度	28年度	事業目標の考え方	
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値		
活動指標	融資検討会の開催回数 (うち多額の融資案件4件)	11	6	3 (うち多額の融資案件1件)	6 (多額の融資案件に係るもの)	6 (多額の融資案件に係るもの)	目標設定の考え方 ・少額融資等に係る検討会の開催回数 減少 ・貸付額の大きな案件に係る検討会の開催回数 増加 データの出典等
	活動指標達成率(実績値/目標値)		50.0 %				
成果指標	基金協会による債務保証額(制度資金に限る)	96,630千円	100,000千円	2,746,028千円 2,782,338千円 (上段:近代化等 下段:雪害資金)	100,000千円	100,000千円	目標設定の考え方 H27年度JAバンク山梨経営数値目標(農業融資)額 約2億(うち、JAハウスローン約1億、近代化資金約1億) データの出典等 山梨県農業信用基金協会決算書
	成果指標達成率(実績値/目標値)		2,782.3 %				
決算額又は予算額(千円) うち一財額	510千円		7,506千円	582千円	1,782千円	成果指標によらない成果	
所要時間(直接分)	100 時間		300 時間	100 時間	100 時間	H26年2月に雪害が発生し、雪害4資金が特別準備金の対象として追加されたため、H26年度は、臨時的に債務保証額が急増し、成果指標達成率も100%を大幅に上回る状況となっている。保証額の多寡に関わらず、経営の合理化や担い手の確保のためには、無担保・無保証人での融資を可能とする本制度の存在が重要であり、特に災害時において、本制度は経営再建に必要不可欠である。	
所要時間(間接分)	0 時間		0 時間	0 時間	0 時間		
所要時間計	100 時間		300 時間	100 時間	100 時間		
人件費コスト 単位:千円 (@2,048円 × 所要時間)	205		614	205	205		

これまでの事業の見直し・改善状況

H26年2月に発生した雪害への対応として、山梨県農業信用基金協会特別準備金積立補助金交付要綱に、雪害対策資金(償還円滑化緊急借換資金、農業施設復旧支援対策資金、被災農業者リスクジュール資金、雪害対策経営安定化資金)を対象資金として追加することで、無担保・無保証人での融資を行う環境が整備できた。

活動量と成果の判断(平成26年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか (「活動指標の達成率」等から事業の活動量を判断)		
数値判定	活動量に係る一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 数値判定と一次評価が異なる場合等に記載すること
H26年度活動指標の達成率		H26年2月に発生した雪害の影響により、設備投資に係る近代化資金への借入要望や相談件数が減少したため、H26年度の活動指標の達成率が目標値を下回っている。 H27年度は、雪害からの復旧が進んだため、これまで控えられていた設備投資に係る近代化資金の借入要望が増加し、H27年6月末現在で、H26年度の近代化資金貸付額を既に上回っていることから、H26年度は一時的な資金需要の減少による活動量の低下であるため、活動量に係る一次評価をb判定とした。
c	b	また、融資検討会の開催には、農業技術センターや基金協会、信連の職員等の時間と労力を必要とするため、効率的な検討会が行えるよう、少額融資や過去に類似条件における貸付実績がある融資等については、チェックシート等を用いて検討会の開催を経ずにクイックレスポンスが行えるよう環境の整備に努めている。

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上) b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満) c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)
d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)

(2) 事業は意図した成果を上げているか (「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定	成果に係る一次評価	成果に係る一次評価の考え方 必ず記載すること
H26年度成果指標の達成率		本事業は、「食料・農業・農村基本法」及び「食料・農業・農村基本計画」に即し担い手の育成という政策課題に取り組むものであり、農地等の資産価格の下落や保証人確保の困難さ等から、担い手に対する円滑な融資が阻害されているため、「無担保・無保証人」を中心とする保証を行う制度の確立に寄与するものである。 H26年度は、H26年2月に発生した雪害への対応として、山梨県農業信用基金協会特別準備金積立補助金交付要綱に、雪害対策資金を対象資金として追加することで、無担保・無保証人で融資を行う環境を整備することができ、債務保証額が臨時的に大幅に増加することとなった。設備投資に係る近代化資金への借入額が例年に比べ減少したが、H27年度以降は雪害からの復旧が一段落したため、H25年度と同規模の債務保証が行われると考えられる。 このように、特別準備金の積立への補助は、基金協会による債務保証を通じ、意欲的な農業者等による制度資金の有効活用を促し、農業経営の改善、担い手の確保、育成に貢献しており、意図した成果を上げている。
a	a	

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上) b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満) c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満) d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)

見直しの必要性(平成28年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部局評価結果)		
見直しの必要性	説明	以外の判断項目
無		

・「以外の判断項目」の欄
a: 目的の達成 b: 新たな課題への対応 c: 対象の変化 d: ニーズの変化 e: 法律・制度の改正 f: 民間等実施 g: 市町村等へ移管 h: 外部委託
i: 経費節減 j: 類似事業と統合・連携 k: 所要時間の縮減 l: プロセスの改善 m: その他

二次評価(担当部局再評価結果) 行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説明	以外の判断項目

・「以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする

見直しの方向(平成28年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等	「見直しの必要性」と「見直しの方向」が異なる場合は、その理由も記載すること
現行どおり		

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること
・見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること